

調布市修正基本計画(素案)

平成 27(2015)年度～平成 30(2018)年度
～みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布～



平成26年12月
調布市

～意見募集(パブリック・コメント)～

- 1 意見募集案件名 調布市修正基本計画(素案)
- 2 意見の提出期間 平成26年12月24日(水)～平成27年1月22日(木)
- 3 意見の提出先 調布市 行政経営部 政策企画課
〒182-8511 調布市小島町2-35-1
FAX 042-485-0741 (TEL 042-481-7368)
Eメール kihonkeikaku@w2.city.chofu.tokyo.jp
- 4 意見の提出方法
○直接(土・日曜日, 祝日を除く)又は郵送, FAX, Eメールで, 期限までに, 上記の提出先に提出してください(各公共施設の意見提出箱にも提出可)。
○提出に当たっては, 表題に「調布市修正基本計画(素案)への意見」と明記のうえ, 住所, 氏名, ご意見をご記入(様式は自由)願います。詳細は市のホームページをご覧ください。
- 5 修正基本計画の案の公開場所
市役所政策企画課(市役所5階), 公文書資料室(市役所4階), 神代出張所, 文化会館たづくり11階みんなの広場, 市民プラザあくろす, 各図書館・公民館・地域福祉センター(染地は除く), 教育会館1階, 市のホームページ
- 6 修正基本計画の策定予定時期
○調布市基本計画は, 平成27年度予算編成と合わせ, 平成27年3月末までに策定・公表する予定です。
○意見募集でいただいた意見と意見に対する市の考え方については, 修正基本計画の公表に合わせて, 公表する予定です。

※本書に掲載している基本計画事業における各事業の年度別計画(年度ごとの取組内容及び計画事業費)については, 今後の中期的な財政フレームや平成27年度の予算編成を踏まえ示していきます。

修正基本計画（素案）の全体概要



修正基本計画（素案）の全体概要

調布市は、調布市総合計画（基本構想及び基本計画）に基づき、計画的なまちづくりを推進しています。平成25年度にスタートした「調布市基本計画（平成25年度～平成30年度）」について、計画策定後の社会状況等の変化や計画の進捗状況などを踏まえ、現在、計画の時点修正に取り組んでいます。

総論（修正基本計画の位置付け、修正の視点、計画期間、構成、特色、施策体系、計画の前提）

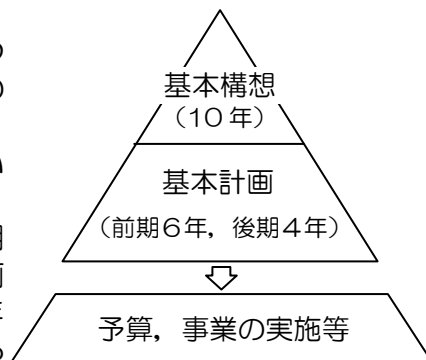
基本計画の位置付け・計画期間

■基本計画の位置付け・計画期間

「基本計画」は、調布市基本構想に掲げた将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を具現化するための主な施策の体系や各施策における主要な事業の概要を示すものです。

また、行財政改革の取組（行革プラン）についても基本計画において一体的に位置付けています。

計画期間は、平成25（2013）年度を初年度とし、前期の計画期間は6年間、後期の計画期間は4年間としています。前期の基本計画については、市長の任期との連動性を考慮し、平成26（2014）年度に必要な見直しを行い、以後、4年間の計画期間でローリングすることとします。



■総合計画の構成

■計画期間

年度	平成 (西暦)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
基本構想	調布市基本構想（平成24年6月19日議決・策定）										
基本計画	前期基本計画（施策・行革プラン）						後期基本計画				
				修正基本計画							
市長任期											

修正基本計画(素案)の内容

■計画修正の視点

◆まちづくりの目標・到達点の明確化

計画期間におけるまちづくりの目標・到達点をより明確化するとともに、目標達成に向けた具体的な取組を推進していきます。

◆21世紀の街の骨格づくりを着実に前進

京王線の地下化と連動した駅前広場の整備、鉄道敷地の整備、市街地再開発事業、道路整備など、利便性と快適性を備えた21世紀の街の骨格づくりを着実に前進させていきます。

◆市民の安全安心の確保、市民生活支援

市政の第一の責務として、市民の安全・安心の確保と市民生活支援へ継続的に取り組むとともに、福祉分野や子ども分野などにおける法改正・制度改革についても適切な対応を図ります。

（主な法改正・制度改革）子ども・子育て支援新制度、児童福祉法の改正、子ども・若者支援、生活困窮者・子どもの貧困対策、医療・介護保険制度改革 など

◆市政経営の基本的な考え方

「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」を引き続き、市政経営の基本的な考えに据え、各施策を推進します。

◆庁内の連携体制

庁内横断的に取り組むべき課題について、連携体制を構築し、課題解決に向けた取組を推進します。

◆調布のまちの魅力を市内外に発信

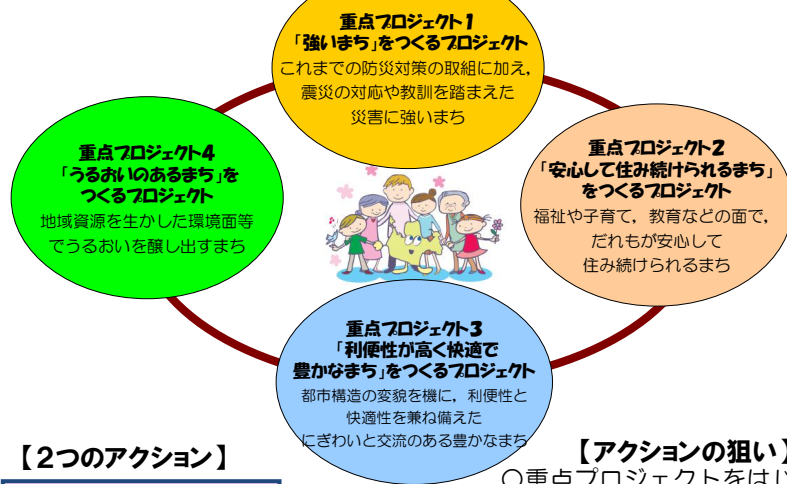
修正基本計画期間において、調布の街が大きく変貌する機会を捉え、ソフト・ハードが一体となった魅力あるまちづくりを推進していくとともに、調布のまちの魅力を市内外に発信していきます。

4つの重点プロジェクトと2つのアクション

基本構想に掲げたまちの将来像「**みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布**」を実現していくうえで、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要課題について、新たな検討要素や市政を取り巻く状況の変化を踏まえ、以下の4つの視点から重点プロジェクトとして位置付けています。

また、以下の2つのアクションにより、重点プロジェクトを基軸とする施策全体を効果的に推進していきます。

【4つの重点プロジェクト】



「重点プロジェクトにおける新たな検討要素」

- 子ども・子育て支援新制度
- 困難をかかえる若者支援
- 子どもの貧困対策、生活困窮者自立支援
- 介護保険制度改革
- オリンピック関連
- 福祉人材の育成 など

「21世紀の骨格づくりの着実な推進」

- 京王線地下化に連動した都市基盤整備
- ソフト・ハードが一体となった魅力ある中心市街地の形成

【2つのアクション】

横断的連携による
施策の推進

調布のまちの魅力
発信

【アクションの狙い】

○重点プロジェクトをはじめとする横断的に取り組むべき主要事業や課題については、連携体制による情報共有や連携調整の充実を図りながら関連する施策を有機的に連動させ、課題解決に向けた取組を進めます。

○調布のまちの魅力を高め、その魅力を多様な媒体を活用し市内外に積極的に発信するとともに、市民の調布のまちに対する愛着と誇りを高め、重点プロジェクトの推進、まちの発展につなげます。

分野別計画

基本構想に掲げた8つの基本目標とまちづくりの基本理念に沿って、分野別の将来像の具現化に向けた、31の施策の方向や各施策の基本的取組、主要な事業などを位置付けています。

【基本計画事業】

106事業
(年度別計画)

【8つの基本目標】

- ①共に助け合い、安全・安心に暮らすために(施策01～03) **防災** **防犯** **消費生活**
- ②次代を担う子どもたちを安心して育てるために(施策04～06) **子ども・子育て支援** **学校教育** **青少年の健全育成**
- ③だれもが安心して、いきいきと暮らすために(施策07～12) **地域福祉** **高齢者福祉** **障害者福祉** **セーフティネット**
雇用・就労 **健康づくり**
- ④身近な学びと交流のあるまちをつくるために(施策13, 14) **生涯学習** **スポーツ**
- ⑤地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために(施策15) **地域コミュニティ**
- ⑥地域資源を生かした活力あるまちをつくるために(施策16～20) **産業** **観光** **都市農業** **芸術文化** **歴史文化**
- ⑦快適でより便利なまちをつくるために(施策21～25) **市街地整備** **都市空間の形成** **住環境** **道路** **交通**
- ⑧環境にやさしく、自然と共生するために(施策26～29) **地球環境** **水と緑** **ごみ減量・処理** **生活環境**

【まちづくりの基本理念】

- ⑨まちづくりの基本理念を実現するために(施策30, 31) **平和・人権** **男女共同参画**

計画を推進するために(行革プラン2015)

基本構想に掲げた、まちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱に、具体的な行財政改革の取組を示しています。

【3つの柱】

- ①市民が主役のまちづくり
- ②市民のための市役所づくり
- ③計画的な行政の推進

【4つの方針】

- 方針1 **参加と協働のまちづくりの実践**
- 方針2 **効率的な組織体制の整備**
- 方針3 **人材の確保・育成**
- 方針4 **計画行政の推進**

【個別プラン】

40プラン
(年度別計画)

地域別計画

東部・北部・南部・西部の各地域の特性を踏まえた、今後のまちづくりの基本方向を示しています。

※本素案では、掲載していません。今後の中期的な財政フレームや平成27年度予算編成を踏まえ、分野別計画の取組内容と併せて検討し、示していきます。

目 次

第1編 総論

第1章 修正基本計画の概要

第1節	修正基本計画の位置付けと修正の視点	2
第2節	修正基本計画の計画期間	3
第3節	修正基本計画の構成	4
第4節	修正基本計画の特色	5
第5節	施策の体系	6

第2章 策定に当たっての前提

第1節	将来人口推計	8
第2節	財政フレーム	10
第3節	土地利用	12

第2編 4つの重点プロジェクトと2つのアクション

第1節	4つの重点プロジェクトと2つのアクションの考え方	15
第2節	4つの重点プロジェクトの取組	17
第3節	2つのアクションの取組	22

第3編 分野別計画

分野別計画における各施策の見方		34
第1節 共に助け合い、安全・安心に暮らすために		
施策01	災害に強いまちづくり	36
施策02	防犯対策の推進	44
施策03	消費生活の安定と向上	48
第2節 次代を担う子どもたちを安心して育てるために		
施策04	子ども・子育て家庭の支援	52
施策05	学校教育の充実	58
施策06	青少年の健全育成	66
第3節 だれもが安心して、いきいきと暮らすために		
施策07	共に支え合う地域福祉の推進	70
施策08	高齢者福祉の充実	74
施策09	障害者福祉の充実	80
施策10	セーフティネットによる生活支援	86
施策11	雇用・就労の支援	90
施策12	生涯を通じた健康づくり	94
第4節 身近な学びと交流のあるまちをつくるために		
施策13	生涯学習のまちづくり	100
施策14	市民スポーツの振興	106
第5節 地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために		
施策15	地域コミュニティの醸成	112
第6節 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために		
施策16	活力ある産業の推進	116
施策17	魅力ある観光の振興	122
施策18	都市農業の推進	128
施策19	芸術・文化の振興	134
施策20	地域ゆかりの文化の保存と継承	138

第7節	快適でより便利なまちをつくるために	
施策21	良好な市街地の形成	142
施策22	地域特性を生かした都市空間の形成	148
施策23	良好な住環境づくり	154
施策24	安全で快適なみちづくり	158
施策25	総合的な交通環境の整備	164
第8節	環境にやさしく、自然と共生するために	
施策26	地球環境の保全	168
施策27	水と緑による快適空間づくり	172
施策28	ごみの減量と適正処理	178
施策29	生活環境の保全	184
第9節	まちづくりの基本理念を実現するために	
施策30	平和・人権施策の推進	190
施策31	男女共同参画社会の形成	194

第4編 計画を推進するために（行革プラン2015）

第1章 行革プラン2015の概要

第1節	行革プラン2015の位置付け	200
第2節	行革プラン策定の背景	200
第3節	行革プラン策定の視点	202
第4節	行革プラン2015策定に当たっての基本的な考え方	204
第5節	行革プラン2015の計画期間及び体系	204
第6節	行革プラン2015の推進体制	207
参考	行革プラン2015における個別プランの体系	208

第2章 行革プラン2015の取組

第1節	市民が主役のまちづくり	
方針1	参加と協働のまちづくりの実践	210
第2節	市民のための市役所づくり	
方針2	効率的な組織体制の整備	214
方針3	人材の確保・育成	220
第3節	計画的な行政の推進	
方針4	計画行政の推進	224
参考	行革プラン2015において財政効果が見込まれる主な取組	230

第3章 行革プラン2015の関連資料

資料編

	調布市基本構想	241
	調布市基本計画の修正方針	255